

## 令和 7 年度大阪府商工会連合会の取組内容

1. 大阪府商工会連合会のホームページ以下の通り掲載した。
  - ・9月11日 大阪府最低賃金改正と最低賃金・賃金引上げに向けた支援施策のおしらせ
  - ・11月5日 「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」について
2. 令和 7 年度働き方改革等に係る事業者向け冊子の配布
3. 大阪府内の商工会・商工会議所で中小・小規模事業者の経営相談等に対応する「経営指導員」に対し、以下の研修を実施した。

開催日	テーマ
9月17日	<p><b>経営課題発掘から始める人材採用・定着支援手法</b></p> <p>生産人口の減少が叫ばれる昨今において、小規模事業者にとって人手不足は経営の最重要課題の一つです。 そこで本研修では、事業者が抱える課題の掘起こし・課題整理のスキル向上とともに、採用・定着・省力化といった多角的な支援ノウハウをグループワークを通じて学びます。 また、中小企業基盤整備機構の人材支援窓口、大阪産業局の外国人材・スポットワークを始めとしたサポート体制についても紹介します。</p>
10月17日 ～ 11月21日	<p><b>人材確保支援研修</b> <b>「産業雇用安定センターについて」</b></p> <p>産業雇用安定センター（ジョブ産雇）は人材の「出向・移籍（再就職）」の専門機関で、厚生労働省、経済・産業団体などとの緊密な連携のもとに全国ネットワークで「失業なき労働移動」の課題に取り組み、約 25 万人の就職を実現している公的機関です。 本研修会では産業雇用安定センター（ジョブ産雇）の概要及び取組を紹介いたします。</p>
11月14日	<p><b>賃金引上げに係る各種支援策について</b></p> <p>最低賃金の引上げや人手不足への対応を背景に、賃金改善を図る事業者への各種支援策が国により強化されています。本研修では助成金を中心とする各種支援策について解説いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援策について</li> <li>・助成対象について</li> <li>・申請方法について 等</li> </ul>
予定	<p><b>賃金引上げにつなげる価格転嫁について</b></p> <p>賃金引上げの原資を確保するための適正な価格転嫁手法について</p>

# 中小企業・小規模事業者の賃上げ・ 最低賃金引上げへの対応等について

---

大阪府商工会連合会

# 1.令和7年度の賃上げ状況①

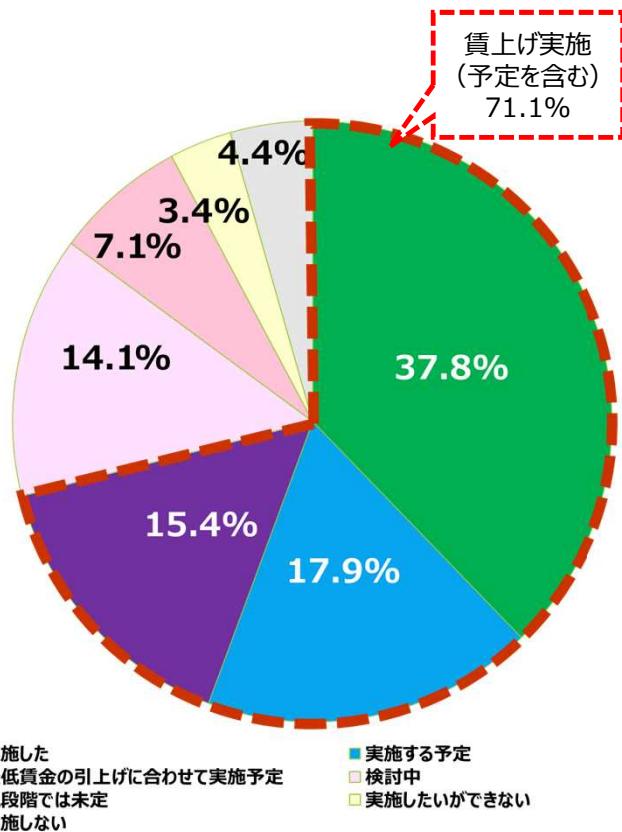
○賃上げを実施（予定を含む）した割合は、71.1%

○4%超の賃上げを実施した割合は、33.3%

○売上規模1億円以上では83.3%が賃上げを実施（予定を含む）している、一方、2千万円未満では50%台にとどまり、規模による格差が生じている

## 令和7年度の賃上げの状況

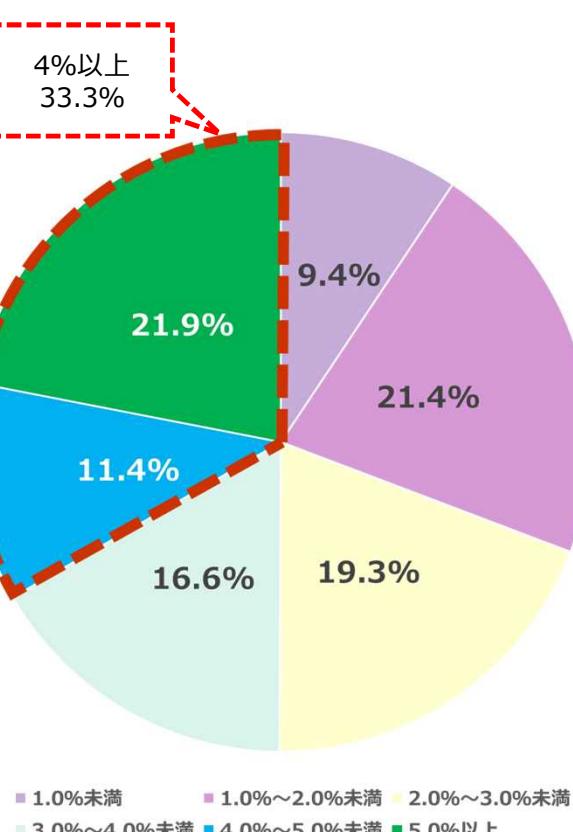
賃上げ実施（予定を含む）71.1%



(n = 3,659)

## 令和7年度の賃上げ率

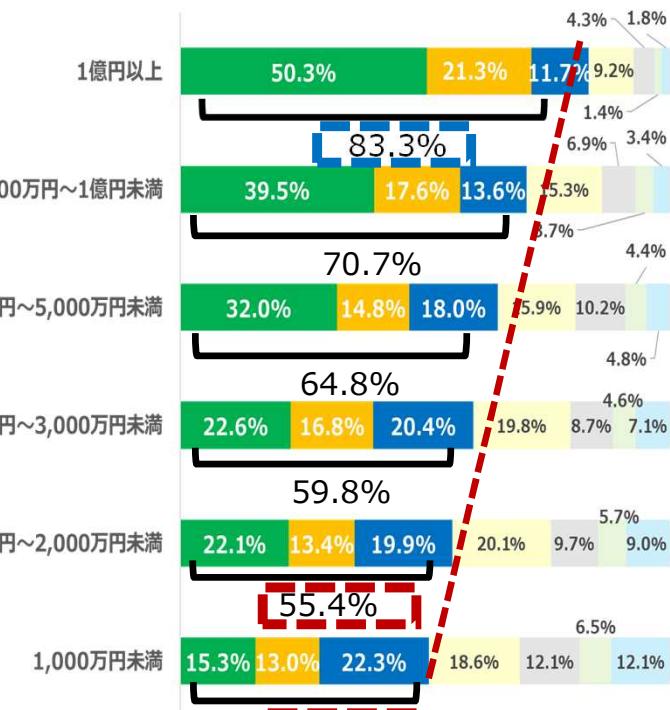
4%以上の賃上げ33.3%



(n = 1,859)

## 売上規模別賃上げの実施状況

売上規模が大きいほど賃上げを実施



■実施した  
■最低賃金の引上げに合わせて実施予定  
■現段階では未定  
■実施しない

■実施する予定  
■検討中  
■実施したいができない

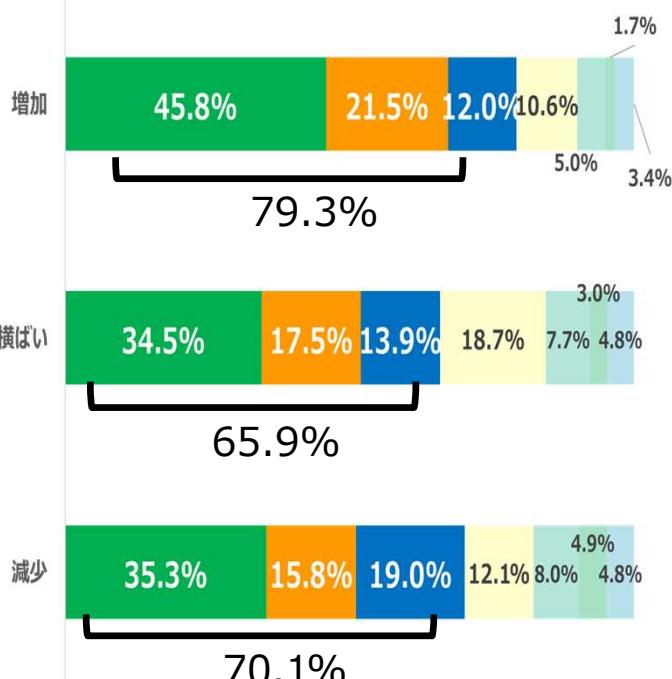
(n = 3,659)

# 1.令和7年度の賃上げ状況②

- 営業利益が「減少」していても、70.1%が賃上げを実施（予定を含む）し、また、4%以上の賃上げが29.5%と、身を削って賃上げを実施
- 今後5年間の賃上げの持続については、おそらくできない（不透明）がどの階層でも50%台～70%台を占め、不透明感が強い

## 利益状況別賃上げの状況

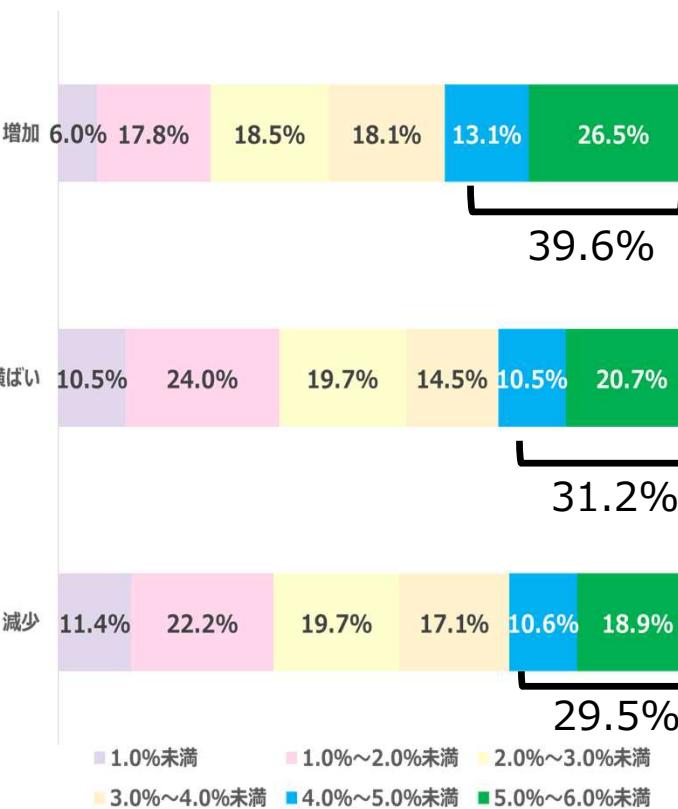
営業利益減少でも70.1%が賃上げ



(n = 3,659)

## 利益状況別賃上げ率の状況

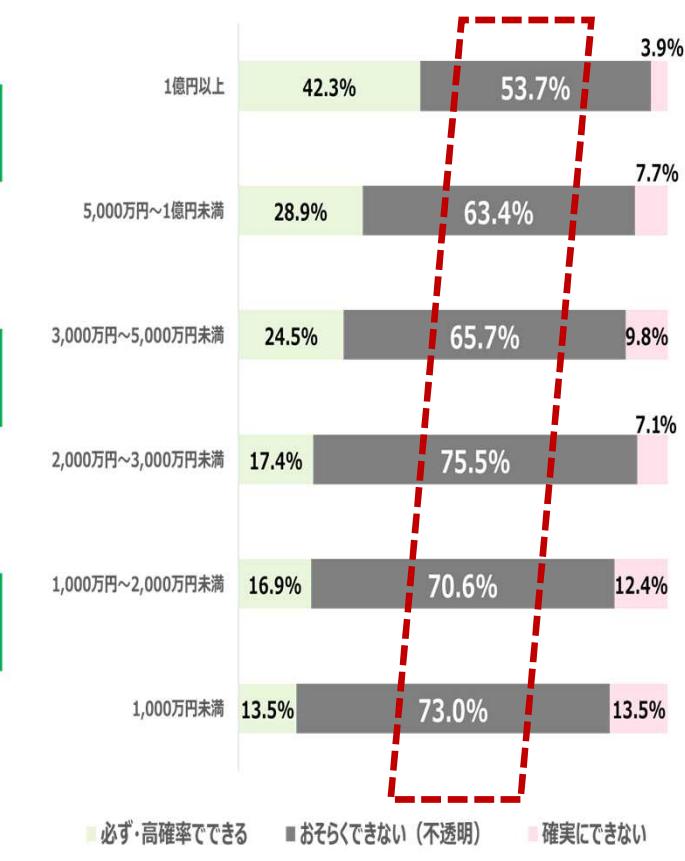
営業利益が増加傾向だと賃上げ率も高い



(n = 1,859)

## 今後5年間の賃上げの見通し

賃上げの持続性は不透明感が強い



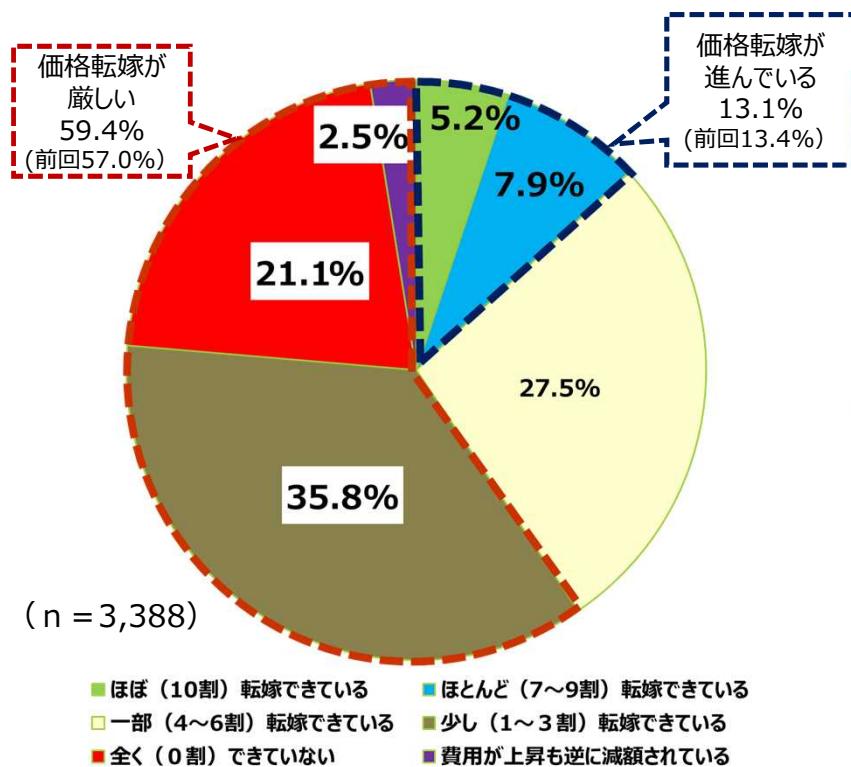
(n = 3,659)

## 2.価格転嫁の状況

- 価格転嫁が「進んでいる」事業者は13.1%であった、一方、価格転嫁が厳しい事業者が59.4%にのぼり、引き続き価格転嫁が厳しい状況
- 項目別では、価格転嫁ができる事業者が、「原材料費」で22.8%、「燃料・エネルギー費」で13.1%、「労務費」で14.2%にとどまった一方、価格転嫁ができない事業者が、「原材料費」で48.2%、「燃料・エネルギー費」で59.4%、「労務費」で61.6%と厳しい状況

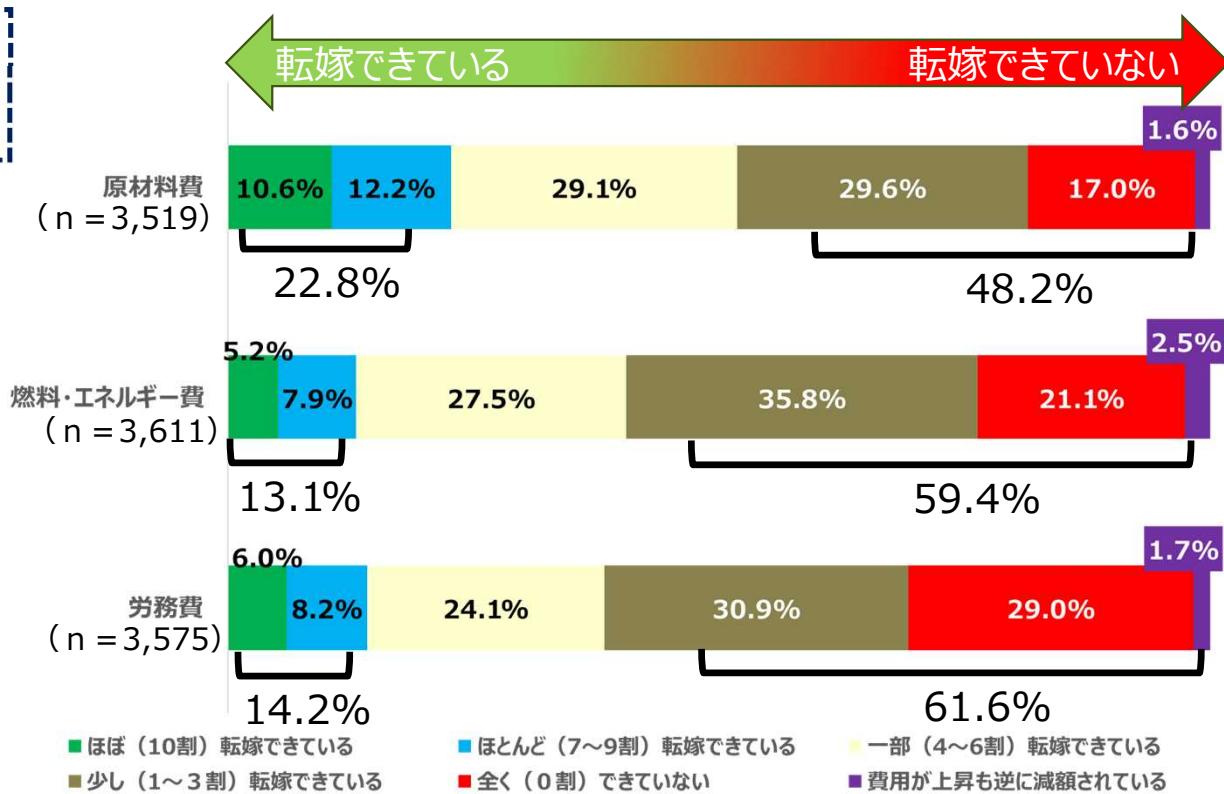
### 価格転嫁の状況

価格転嫁が厳しいが59.4%



### 項目別価格転嫁の状況

労務費や燃料・エネルギー費の価格転嫁は特に厳しい

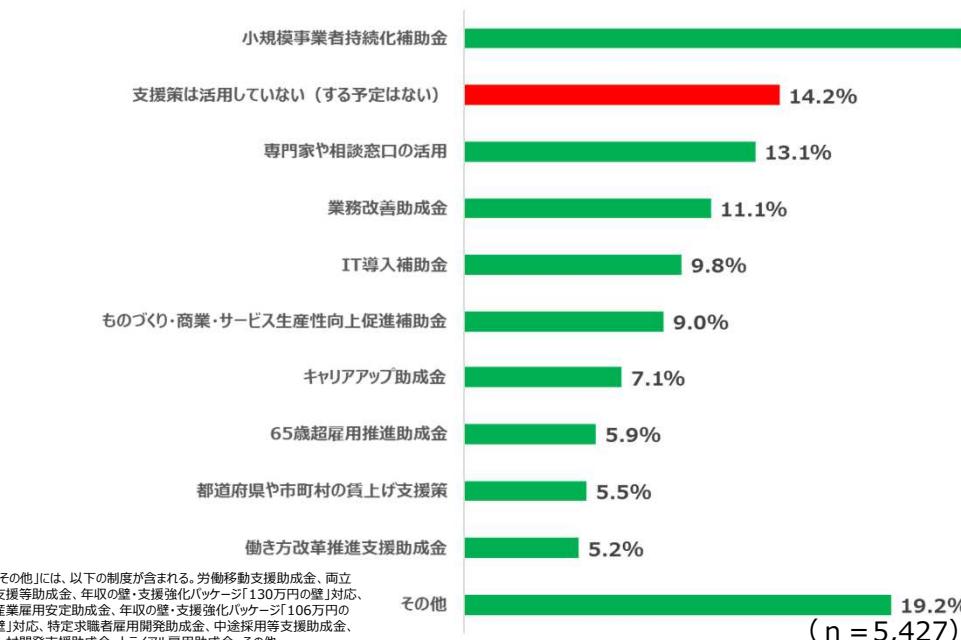


### 3.支援策活用の状況

- 利用した・利用する予定の支援策では「支援策は活用していない」が2番目に多くを占めている
- 賃上げのために必要な支援策としては、賃上げにより負担が増加している社会保険料や税の負担軽減が最も多く、続いて支援制度に対して、手続きの簡便化・迅速化や手続きのサポート等の要望が多数寄せられている

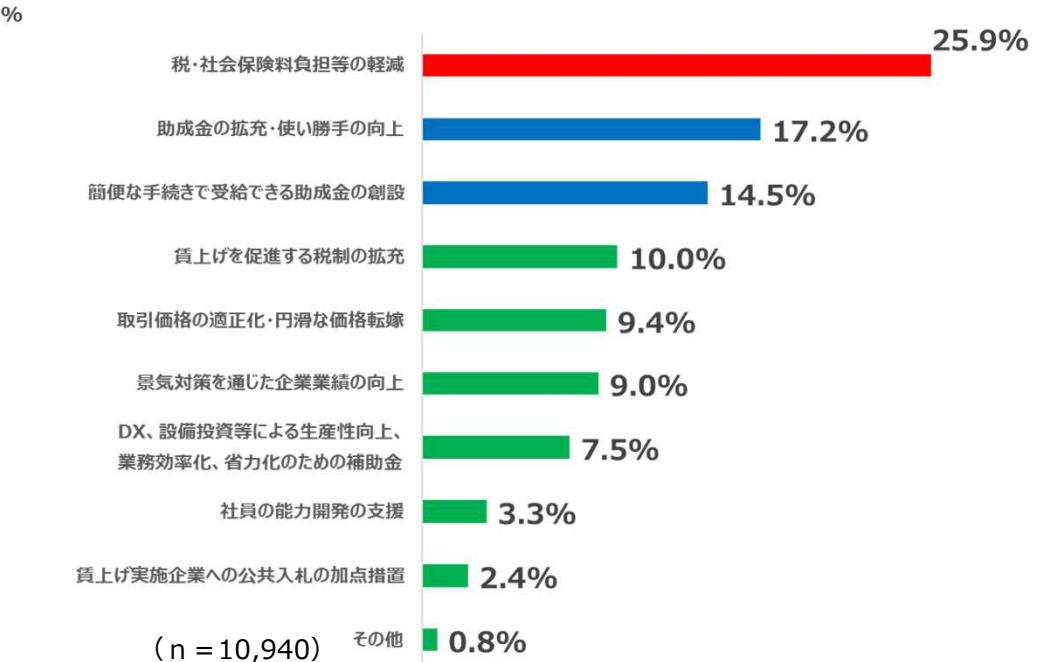
#### 支援策の活用状況

##### 支援策は未活用の事業者が一定数存在



#### 賃上げに必要な支援策

##### 税・社会保障の負担軽減や支援策の簡便化等の要望が多い



#### 支援策についての事業者の要望

##### 手続きの簡便化・迅速化や手続きのサポート等の要望が多数

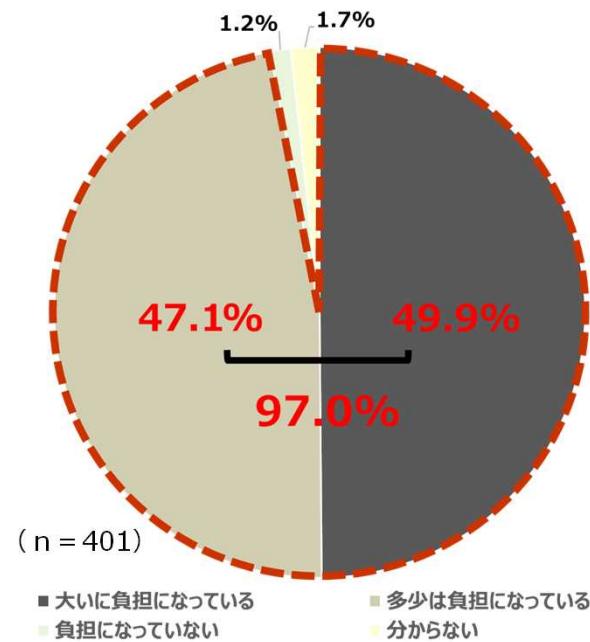
- 業務改善助成金を申請しようとしたが、審査に時間がかかると言われ、予定していた設備投資に利用できなかった。基本給以外の手当を最低賃金の計算根拠に含めるか否か、顧問社労士と窓口担当の方との見解に相違があり混乱した。（埼玉県・運輸サービス業）
- 各種補助金の申請書、実績報告書の作成が非常に煩雑で、商工会の支援・フォロー無しでは到底実現できないと感じた。もう少し簡単に申請や実績報告ができるような仕組みを希望する。（新潟県・建設業）
- 業務改善助成金や働き方改革推進支援助成金など、申請対象となる条件が限定的で、提出書類も複雑で、申請に二の足を踏んでいる事業者が多く存在している。申請の簡略化を検討してほしい。（長野県・建設業）
- 賃金の引き上げに対する施策が4月の賃上げ後なので利用できない。賃上げ実績を使えるようにして欲しい。（岡山県・建設業）

## 4. 最低賃金引上げの影響

○最低賃金引上げにより、経営上の影響があると回答した事業者のうち、現在の最低賃金の水準が「大いに負担になっている」が49.9%・「多少は負担になっている」が47.1%で、合計では、97.0%となり、ほとんどの事業者が負担となっている状況  
○最低賃金の政府目標に対する対応で、「対応は不可能」や「対応は困難」と回答とした事業者は、売上1千万未満では86.0%、売上1億円以上でも67.2%となり、更に、具体的な対応として、「事業規模の縮小」や「休廃業の検討」を選択する事業者が、売上1千万円未満で41.4%・1千万円以上2千万円未満でも34.3%にのぼり、政府目標どおりの急激かつ大幅な引上げとなれば、多くの中小企業・小規模事業者の経営を直撃し、地域経済に深刻な影響をもたらす懸念がある

### 最低賃金の負担感

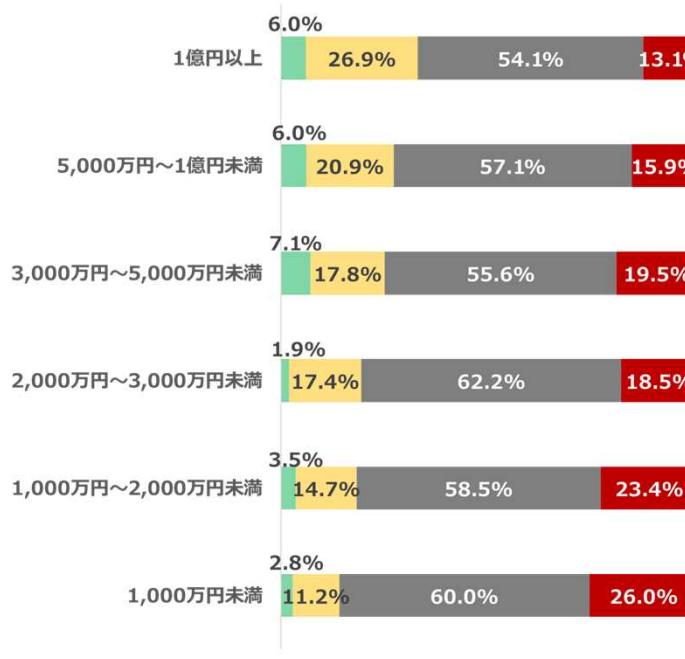
最低賃金が負担になっている事業者が  
97.0%



※最低賃金引上げで経営上の影響があると回答した事業者に  
負担感を聞いたもの

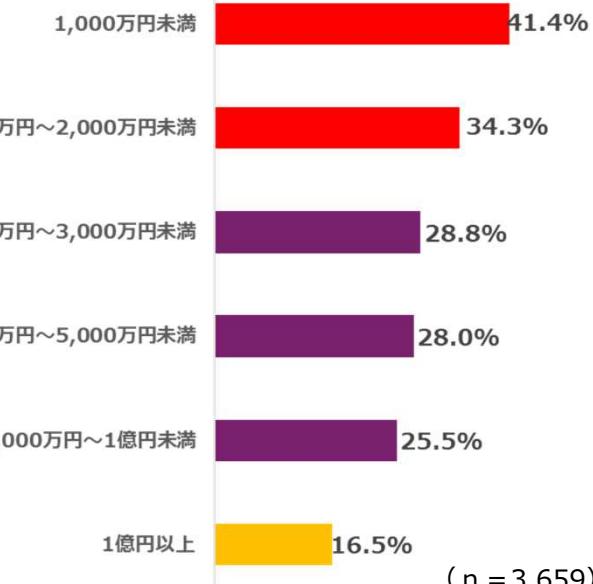
### 売上規模別最低賃金政府目標への対応

どの階層においても、政府目標への対応は  
困難・対応は不可能が大勢を占める。



### 目標通りに引き上げられた場合の対応

売上2千万円未満では、今後の大幅な  
引上げで3分の1以上が「事業規模の  
縮小」や「休廃業の検討」を選択



※政府目標どおりの最低賃金が引き上げられた際の対応について、「事業規模の縮小」「休廃業の検討」を選択した事業者数の割合を示したもの